



第3回景観づくり勉強会 参加者 19名
2020年6月27日(土) 10:00~12:00 竹原市民館2階

問い合わせ
竹原市役所 建設部 都市整備課
TEL:0846-22-7749 FAX:0846-22-8579
E-Mail: toshi@city.takehara.lg.jp

テーマ『景観づくりのアイデアを掘り下げよう』

第3回景観づくり勉強会を開催しました！

竹原市景観計画の策定と魅力ある景観づくりを行うため、市民のみなさまと行政と一緒に景観について、学び・考え・取り組む、第3回景観づくり勉強会を開催しました。

当日は、大学生をはじめ若い方も多く参加し、『竹原市の景観づくりのアイデアを掘り下げよう～地域でできること、行政が取り組むこと』をテーマに意見交換を行いました。



竹原ケーブルネットワークと中国新聞の取材があり、勉強会の様子が放映されました。

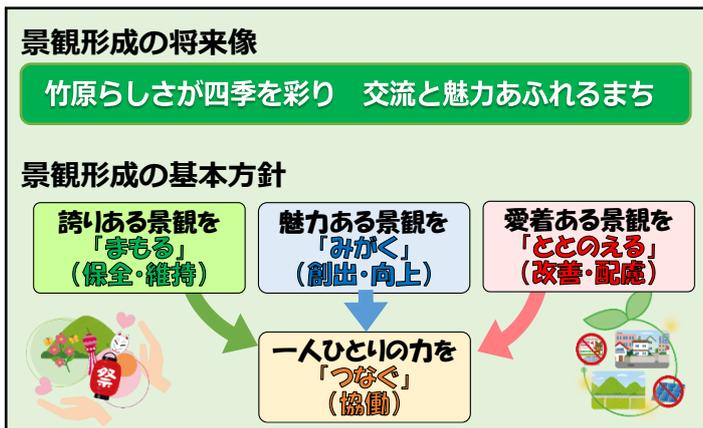
■当日のプログラム■

10:00～	開会
10:15	「竹原市が目指す景観づくり」の概要説明
10:15～	【グループワーク①】
11:15	ゾーンごとの景観づくりのアイデアの掘り下げ
11:15～	【グループワーク②】
11:55	取組みの実現化に向けた意見交換 グループワーク結果の発表
11:55～	今後の予定、閉会
12:00	

はじめに、市担当者が「竹原市が目指す景観づくり」として、景観形成の将来像と基本方針、ゾーン別の景観形成の方針（田園集落・山なみ・多島美・まちなか・住宅地の5つのゾーンと沿道・河川の2つの景観軸）について説明しました。

グループワークでは、3つの班に分かれ、ゾーンごとの景観づくりの取組みアイデアとその担い手について意見交換を行った後、いくつかの取組みについてさらに掘り下げ、実現化に向けたアイデアを出し合いました。

参加者の方からは、「行政や事業者等ができることは限られているので、住民が景観づくりに関わることが大事だと感じた」、「自分たちができることを提供することで行政との協働体制ができると思う」、「みんなが楽しく自分のこととして景観づくりを考えて実行したら、このまちはもっと良くなると思う」といった前向きなご意見をいただきました。



グループワークでの主な意見 ～景観づくりの取組みアイデアと担い手～

【担い手】行政：● 事業者・団体：▲ 住民：■

田園集落ゾーン



田万里町の菜の花畑

- ・賀茂川や耕作放棄地等のまちぐるみでの草刈り■●
- ・太陽光パネルの設置場所の規制▲●
- ・観光資源の維持■●▲
- ・地域おこし協力隊の派遣●
- ・ものづくり発信拠点の設置■▲
- ・使っていない農地や農機具の貸出■▲
- ・農業の担い手確保●▲■
- ・河川沿いに竹原一押し植物を植栽●■
- ・河川の土手管理、桜の木の手入れ■

山なみゾーン



黒滝山

- ・沿道や展望台の枝剪、清掃●■
- ・眺望点、写真スポットの整備●■
- ・太陽光パネルの規制、移設▲●
- ・魅力的な場所の情報発信●
- ・貴重な動植物の保護とPR●
- ・ハイキングコース等の整備、新ルート発掘■▲
- ・バンブー公園へのバスの巡回▲●
(観光客や高齢者のため)
- ・宿根の山桜を見て、東野町へ迂回できる林道の整備●

多島美ゾーン



瀬戸内の多島美

- ・海岸や沿道、展望台の清掃■●
- ・眺望点の整備、管理■●
- ・竹原港へのアクセス改善▲
- ・多島美の観光クルーズ▲
- ・停泊船、個人船の整備と管理■●
- ・ハチの干潟を復元●▲
- ・観光客が周遊できる交通手段や歩道の整備●▲
- ・的場海岸の整備(進入路、休憩場所)●▲
- ・バーベキュー場設置(賑わいづくり)▲

まちなかゾーン



竹原駅前商店街

- ・安全なまちづくり●▲■
(街灯の設置、歩車道の分離等)
- ・空き店舗、空きビルの活用●▲■
- ・電柱をなくす●
- ・若者が集まるコミュニティづくり●▲
(Uターン・Iターン)
- ・空き店舗のシャッターに竹原らしい絵を描く▲■
- ・地域と子供達による緑化、ものづくり●●
(地域への愛着と活性化のため)
- ・商店街に新たなお店をつくる▲■
(ファーストフード、カフェ、レンタルスペース等)

住宅地ゾーン



忠海市街地

- ・建物に統一感をもたせる●■
- ・定期的な清掃活動■
- ・祭りの活性化■
- ・ドブ川の解消、暗渠化●
- ・街灯の設置●
- ・必要な場所のみ植栽、花を飾る●▲■
- ・空家を格安で貸し出す、空家再生●▲
- ・竹原カラーや竹を醸し出す看板設置▲●
- ・まちなみとの繋がりをもたせる●▲■
(色、高さ、植物等)

歴史まちなみ地域



町並み保存地区

- ・空き家の活用、修復、撤去▲●■
- ・まちなみにあった色彩規制●
- ・自動車の進入規制●
- ・下水道の整備●
- ・無電柱化●
- ・建物の修理、修景(季節の花を飾る)●■
- ・建築物の高さ規制●
- ・看板広告等を周辺と調和●▲
- ・ゲストハウス、サイクリング用のビジターセンターの整備●▲■